



発行 新潟県

第56号

令和4年7月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

目 次

告 示

- 843 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 844 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 845 道路の区域変更（道路管理課）
- 846 道路の区域変更（道路管理課）
- 847 道路の供用開始（道路管理課）
- 848 道路の区域変更（道路管理課）
- 849 道路の供用開始（道路管理課）
- 850 道路の区域変更（道路管理課）
- 851 道路の供用開始（道路管理課）
- 852 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）

病院局公告

一般競争入札の実施（病院局経営企画課）

告 示

◎新潟県告示第843号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和4年7月26日

新潟県長岡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
小千谷市 小千谷西南土地改良区	小千谷西南 土地改良区	維持管理	変更	令和4年7月15日	第48条

◎新潟県告示第844号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第1項の規定に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

令和4年7月26日

新潟県十日町地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
十日町市 十日町土地改良区	小坂地区	農業用排水 施設整備（基 盤整備促進）	変更	令和4年7月14日	第48条

◎新潟県告示第845号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 鶴岡村上線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
村上市中新保字大新田1099番2から 同市上中島字東又24番3まで	新	9.0～15.1メートル	426.6メートル
	旧	8.4～12.2メートル	426.6メートル

◎新潟県告示第846号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
長岡市三島上条字梶山2131番2から 同市三島上条字五庵1622番1まで	新	(A) 7.7～15.4メートル	240.0メートル
		(B) 8.0～15.8メートル	256.4メートル
	旧	7.7～15.4メートル	240.0メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第847号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間
長岡市三島上条字梶山2131番2から同市三島上条字五庵1622番1まで
- 3 供用開始の期日 令和4年7月26日

◎新潟県告示第848号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課

において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市下折立字赤ノ川表978番15から 同市下折立字赤ノ川表978番15まで	新	6.0～46.6メートル	189.4メートル
	旧	(A)4.5～8.8メートル	189.6メートル
		(B)5.2～44.9メートル	197.7メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第849号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間
魚沼市下折立字赤ノ川表978番15から同市下折立字赤ノ川表978番15まで
- 3 供用開始の期日 令和4年7月26日

◎新潟県告示第850号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 広神小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市七日市新田字土橋352番1から 同市七日市新田字道下280番1まで	新	6.0～18.4メートル	339.9メートル
	旧	4.8～18.0メートル	338.1メートル

◎新潟県告示第851号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和4年7月26日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 県道 広神小出線
- 2 供用開始の区間
魚沼市七日市新田字土橋352番1から同市七日市新田字道下280番1まで
- 3 供用開始の期日 令和4年7月26日

◎新潟県告示第852号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和4年7月26日

新潟県新潟地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和4年7月13日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
五泉市赤海二丁目3799番2の内、 3800番1の内	6.00	51.45

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、カーテン賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和4年7月26日

新潟県立坂町病院長 本間 則行

- 1 入札に付する事項
 - (1) 購入等件名及び数量
カーテン賃貸借 一式
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 履行期間
令和4年10月1日から令和9年9月30日
 - (4) 納入場所
新潟県立坂町病院
 - (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (2) 新潟県知事から指名停止措置を受け、指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
 - (6) 一般財団法人医療関連サービス振興会から医療関連サービスマークの認定を受けた洗濯工場を有する者で

あること。

(7) 本入札に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 959-3193

新潟県村上市下鍛冶屋589番地

新潟県立坂町病院経営課経営係

電話番号 0254-62-3111 内線420

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認申請書及び応札仕様書の提出期限

令和4年8月3日(水)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

令和4年8月5日(金)午後2時00分

新潟県立坂町病院講堂

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額を契約月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額を契約月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立坂町病院の交付する入札説明書に基づき入札参加資格確認申請書及び応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出された書類について審査で不適合とされた者は入札に参加できない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。